

景気判断とGDP統計

研究主幹 中川 俊彦

序．本稿のねらい

- 1．一般の「景気」概念と「GDP統計」概念の差異
- 2．四半期早期推計と確報推計の差異
- 3．93SNAの変更点
- 4．むすび

序．本稿のねらい

日本経済の構造がサービス化、ソフト化、グローバル化と激しく変化するなかで、従来からある政府統計では、景気変動が十分に把握できていないのではないかと指摘がある。

景気変動をあらわす代表的な指標であるGDP(国内総生産)の統計「国民経済計算」(内閣府経済社会総合研究所、以下「GDP統計」と呼称)についても、多くの問題点が指摘されている。

そこで、本稿は、「GDP統計」を中心にして政府統計の抱える問題点と今後の整備方向のあり方を検討する。

まず、一般に言う「景気」の概念と「GDP統計」の概念との差異を明らかにし、「GDP統計」をみる上での留意事項を検討する。

次に景気判断に最もよく利用されているGDPの「四半期早期推計(速報)」と「年次推計(確報)」の推計方法の違いを示し、GDP統計で多く指摘される問題点は、「年次推計」でなく、「四半期早期推計(速報)」であることを確認する。さらにGDP推計に使用されている「基本統計」の現在、抱えている問題点を検討する。

次に、平成12年10月に改定された「GDP統計」の「93SNA」改定の主要内容を紹介し、景気判断のうえで、どのような新しい事象を読み取ることが可能となったのか、またGDPの経済成長率にはどのような影響を及ぼしたのかを検討する。

なお、「93SNA」とは、1993年に国際連合統計委員会で採択された国民経済計算体系(SNA: System of National Accounts)であり、改定以前は1968年に同委員会で採択された国民経済計算体系(「68SNA」)を使用していた。

本稿の最後は、むすびに換えて、一般の「基本統計」および「GDP統計」の今後の整備方向を検討している。

1．一般の「景気」概念と「GDP統計」概念の差異

一般に言う「景気」の概念と「GDP統計」概念とは、異なる場合がある。一般の「景気」の概念は、マーケットからみた動向であり、一国の経済規模を計測するGDPとは異なっ

ている。では、どのようなところが、具体的に異なっているのでしょうか。

ここでは、「GDP 統計」の四半期速報に用いる需要側の支出系列について、主要な差異のみ検討しよう。

(1) 家計消費支出関連

持ち家家賃等の帰属計算

(持ち家の帰属家賃)

家計消費支出についてみると、「GDP 統計」と「家計調査」(総務省統計局)では、その動きが異なり、「GDP 統計」の方がやや高い伸びを示している(図表1参照)。

その違いの一つは、「GDP 統計」の家計最終消費支出には、「持ち家の帰属家賃」が計上されていることである。

「持ち家の帰属家賃」とは、家計が自分の所有する住宅(「持ち家」という個人企業)に対して家賃を支払い、同額を消費するという擬制計算を行っているもので、GDP の国際比較の観点から導入されている概念である。

もしもこの帰属計算を導入しなかったならば、持ち家比率の低い国ほど、賃貸住宅での家賃が増え、GDP が増えることになる。逆に持ち家比率の高い国は GDP が少ないという結果となってしまう。

「持ち家の帰属家賃」は、基本的に、このような状況を避けるために導入されたものであり、計測の家賃単価としては、民間の1㎡あたり平均家賃を適用している。

しかし、「持ち家の家賃」を含むか、含まないかでは、「家計最終消費支出」の示す動きは、かなり異なる場合がある。特に昨今のように、景気が低迷し、家計の消費支出が鈍化している場合は、留意が必要である。

平成11暦年の「持ち家の帰属家賃」をみると、その規模は49兆円で、家計最終消費支出(98SNA)の17.5%に相当し、その伸びは名目2.0%増である。この増加によって、家計最終消費支出は名目0.4%増加した。これに対して「持ち家の帰属家賃」以外の支出によって伸びた分はわずか0.1%である。

「持ち家の帰属家賃」の増加が、「家計最終消費支出」の伸びに対して、どれだけ寄与したかを均してみると、平成3年4~6月期から平成12年1~3月期の期間で、「家計最終消費支出」の伸びの35.4%を占めており、最近の景気低迷のなかでは、その割合も高まっている(図表2参照)。

景気判断として、家計消費の動きをみる場合には、「GDP 統計」の家計最終消費支出から「持ち家の帰属家賃」を除いて、その動向をみることも重要であろう。

(その他の帰属計算)

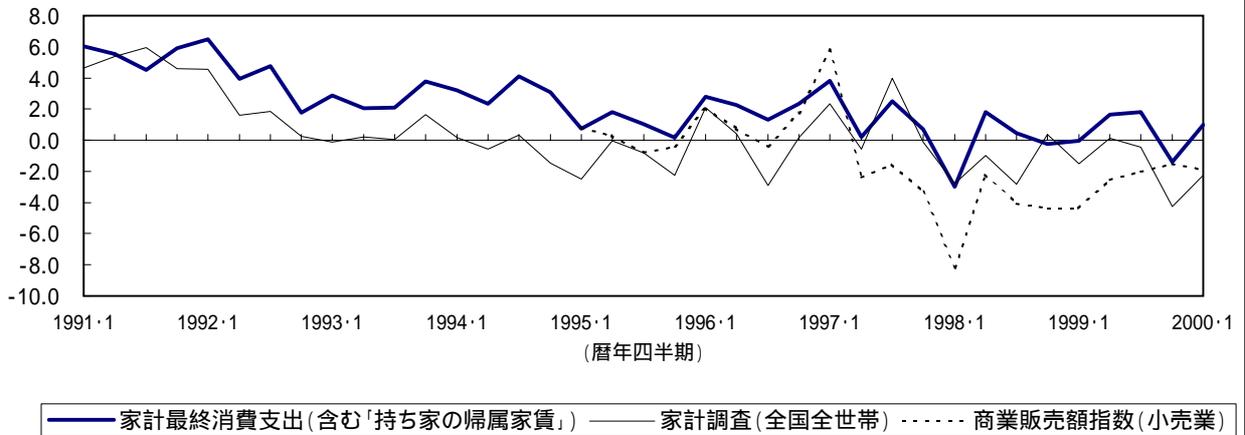
「持ち家の帰属家賃」と同様の理由で、社宅等の給与住宅についても、実際の家賃と市場家賃との差額を計算し、差額分も最終消費支出に計上する処理を「GDP 統計」では行っている。この帰属計算での家賃を「給与住宅の差額家賃」と呼んでいる。

なお、「給与住宅の差額家賃」は消費に計上されると同時に、現物給付として雇用者所得(93SNAでは、雇用者報酬と名称変更)にも同額が計上される。

他に、帰属計算されるものに、「農家の自家消費分」の支出がある。これは消費の計上と同時に、同額が農業の産出額(生産額)に計上される。

図表1 家計消費の各種統計比較

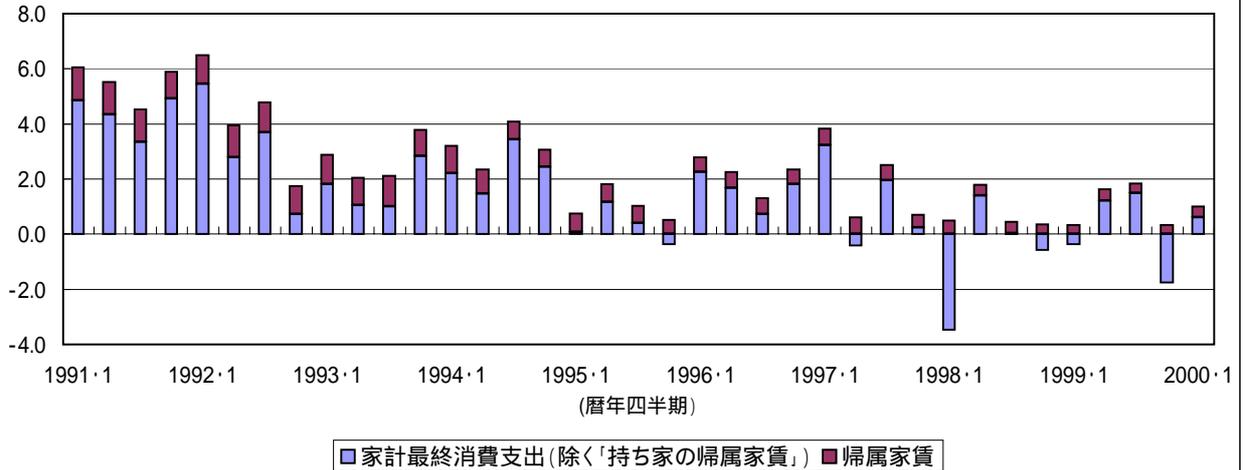
(対前年同期増減率%)



(資料) 「国民経済計算年報」内閣府経済社会総合研究所
 「家計調査年報」総務省統計局
 「商業販売統計」経済産業省

図表2 持ち家の帰属家賃の家計最終消費支出の伸び(名目・対前年同期増減率)に対する寄与度

(%)



(資料) 「国民経済計算年報」内閣府経済社会総合研究所

医療費等の移転的支出

「GDP 統計」が 68SNA から 93SNA に切り替わって、「政府からの移転的支出」についての「家計最終消費支出」での扱いが変更となった。

「政府からの移転的支出」とは、健康保険による医療の保険給付分、自費負担以外の教科書代、学校給食代等の現物給付による政府からの移転分である。この消費は、受益者が家計であるものの、代金の支払いが政府であり、景気判断としてのマーケット動向の観点からすれば、家計消費の対象外であろう。

この移転的支出は、今回改定の 93SNA では「家計最終消費支出」に含んでいないが、いままでの 68SNA では含んでおり、過去に遡って消費の動きをみる場合には、この点に留意が必要である。

93SNA の「家計最終消費支出」は、移転的支出を含まない分だけ、68SNA に比べて、よりマーケットに近い家計の消費動向を示しているとはいえる。

なお、93SNA では、「家計最終消費支出」とは別に、「家計現実最終消費支出」という新たな概念を設け、ここに移転的支出を含めている。

実質化のバイアス

景気動向を判断する場合、実質経済成長率、実質消費支出の伸び率など、実質でみる場合が多い。実質とは、時価表示の名目値から物価変動を除去した不変価格表示(at Constant Prices)のことである。名目値から実質値に変換する道具が、デフレーター(Deflator)という価格指数である。

デフレーターには、一般によく使用されている消費者物価指数や卸売物価指数のようなラスパイレス(Laspeyres)型指数とパーシェ(Paasche)型指数がある。

ラスパイレス型価格指数は基準時点の数量をウエイトとしているのに対して、パーシェ型価格指数は比較時点の数量をウエイトとしたものである。

$$\text{ラスパイレス型価格指数} = P_t Q_0 \div P_0 Q_0$$

$$\text{パーシェ型価格指数} = P_t Q_t \div P_0 Q_t$$

P：価格、Q：数量、添え字 0：基準時点、t：比較時点

このうち、「GDP 統計」のデフレーターはパーシェ型を採用している。その理由は、パーシェ型の価格指数を採用することにより、恒等式(金額指数 = ラスパイレス型数量指数 × パーシェ型価格指数)から、実質値をあらわす数量指数が価格を基準年次に固定したラスパイレス型の「不変価格表示」となることによる。

金額指数 (名目)	パーシェ型価格指数 (デフレーター)	ラスパイレス型数量指数 (実質)
--------------	-----------------------	---------------------

$$(P_t Q_t \div P_0 Q_0) \div (P_t Q_t \div P_0 Q_t) = (P_0 Q_t \div P_0 Q_0)$$

P：価格、Q：数量、添え字 0：基準時点、t：比較時点

では、パーシェ型のデフレーターは、真の価格変動を表しているのであろうか。パーシェ型指数にはバイアスがあり、真の価格指数よりも低い水準を示す傾向がある。

パーシェ型価格指数が比較時点の数量ウエイトであることから、たとえば、家計消費でいえば、価格の上昇した商品については、購入を差し控え代替商品を探すであろうから、購入数量が減少し、価格の上昇分が数量ウエイトの減少によって一部相殺され、低下してしまう結果となる。逆に価格の低下した商品については購入数量が増加し、価格の低下分を過大に評価するであろう。

つまり、パーシェ型のデフレーターは、真の価格変動よりも低めとなる傾向があり、その結果、基準年次から離れるほど、実質値は真の値よりも大きくなる傾向にある。

ラスパイレス型は、逆に真の値よりも高めになる傾向があり、その価格指数によって計算された実質値は、真の値よりも低めになる傾向にある。これに該当するのが「家計調査」の実質消費支出である。

したがって、「GDP 統計」のパーシェ型の家計最終消費支出デフレーターは、「家計調査」のラスパイレス型の消費者物価指数よりも低めになり、実質値は、名目額が同一であっても、「GDP 統計」の家計最終消費支出の方が「家計調査」よりも高めの計数となっていることに留意する必要がある。

なお、「GDP 統計」の家計最終消費支出のデフレーターは、消費者物価指数のように、直接に、品目別価格指数を統合して求めるのではなく、先に支出内訳の品目別実質値を計算し、これを合計して家計最終消費支出の実質値を求めておいてから、事後的に、名目値を実質値で除して求める。このようにして求めたデフレーターをインプリシット・デフレーター（implicit deflator）という。

また、支出内訳の品目別実質値は、約 400 品目（系列）ベースで、消費者物価指数や国内卸売物価指数、輸出・輸入物価指数等で作成したパーシェ型の「基本単位デフレーター」を用いて求めている。

貯蓄率の概念差

いま、家計の貯蓄率を「GDP 統計」と「家計調査」で比較してみると、平成 11 暦年で、前者が 11.1%、後者が 27.9%と、大きな差異がある。この差異の一つの要因が、先に述べた「帰属計算」の扱いの影響である。

「持ち家の帰属家賃分」は家計の最終消費支出となると同時に、同額が個人企業の産出額に計上される。また持ち家の家賃という生産から生まれる所得は、産出額（家賃）から修繕費と固定資本減耗額、固定資産税を差し引いた残額で、営業余剰に計上される。

もう一つの帰属家賃の「給与住宅の差額家賃分」は、消費と同額が雇用者所得に計上される。

給与住宅の差額家賃では、消費と所得が同額計上で、貯蓄はゼロ、貯蓄率の分子には影響ゼロ、分母には差額家賃分プラスの影響で、全体の貯蓄率を下げる要因となる。持ち家の帰属家賃では、所得が営業余剰分のみで計上であり、全額計上の消費よりも少ないため、貯蓄額および貯蓄率はマイナスと、貯蓄率を大きく下げる要因になる。

このような結果、「GDP 統計」の貯蓄率は、帰属家賃を含まない「家計調査」の貯蓄率計算よりも小さくなってしまふ。この点も、「GDP 統計」をみる上では重要であろう。

(2) 政府最終消費支出関連

政府最終消費支出とは何か。

一言で言えば、政府の提供しているサービスの費用である。すなわち、政府の提供しているサービスは政府が生産したと考え、その費用はサービスを国民に供給するために、政府が活動費用として消費したと考える。ただし、国民が支払った国公立学校の授業料等は費用から除き、家計消費として計上される。

政府最終消費支出の68SNAでの計算式は、次のようになる。

$$\text{政府最終消費支出} = \text{中間投入} + \text{雇用者所得} + \text{固定資本減耗} + \text{間接税} - \text{授業料等}$$

すなわち、政府サービスの費用として、コスト面から積み上げて計測する。

右側の固定資本減耗のうち、社会資本についての固定資本減耗は、これまでの68SNAでは、建物に関してのみ固定資本減耗を帰属的に計上し、建物以外の道路、港湾等の社会資本に関しては、適宜に補修工事を行うことにより無限に利用できるとして、固定資本減耗をゼロとしていた。

しかし、今回の93SNA改定で、建物以外の社会資本にも耐用年数は存在するとの考え方に立ち、固定資本減耗を帰属的に計上することとした。すなわち、この社会資本の固定資本減耗分は、社会資本を利用することによって、国民に提供されたサービスの評価額(費用)として、政府最終消費支出に新規に加算することになった。

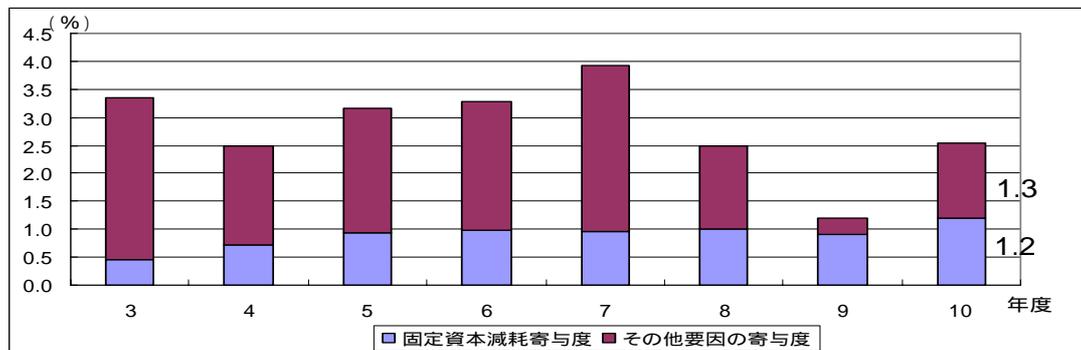
また、93SNAでは受注型コンピューター・ソフトウェアが投資扱いになったことから、この分の固定資本減耗も政府最終消費支出に加算された。

図表3 一般政府最終消費支出中の固定資本減耗額(名目) (10億円)

年度(平成)	2	3	4	5	6	7	8	9	10
新	6,206.4	6,700.9	7,256.7	7,834.4	8,441.4	9,053.1	9,647.3	10,223.9	10,902.9
旧	2,511.9	2,529.5	2,655.7	2,804.4	3,014.7	3,143.3	3,249.6	3,580.0	3,747.0
差()	3,694.5	4,171.4	4,601.0	5,030.0	5,426.7	5,909.8	6,397.7	6,643.9	7,155.9
(%) / 名目GDP	0.8	0.9	1.0	1.0	1.1	1.2	1.2	1.3	1.4

(資料)「国民経済計算年報」内閣府経済社会総合研究所より引用

図表4 固定資本減耗の政府最終消費支出の伸びに対する寄与度(実質)



(資料)「国民経済計算年報」内閣府経済社会総合研究所より引用

この2つの固定資本減耗分は平成10年度で約7兆円、その結果、政府最終消費支出に含むすべての固定資本減耗は3.7兆円から10.9兆円に拡大し、政府最終消費支出に占める固定資本減耗分は7.4%から13.4%に拡大した(図表3参照)。

固定資本減耗を政府最終消費支出に加算する経済的な意味は上記の通りであるが、マーケット規模の観点からすると、拡大した固定資本減耗を除いた方が分かりやすい。図表4は、政府最終消費支出の伸びに対する、固定資本減耗と他の要因との寄与度の比較である。これにみられるように、固定資本減耗の寄与度は、ほぼ1%で安定的に推移している。これは今後も続くであろうことを考えると、マーケット的には、政府最終消費支出の内訳動向を常にみている必要がある。

なお、先に家計消費のところで述べた「移転的支出」(医療費のうちの健康保険からの保険給付分および自己負担以外の教科書購入費等)は、93SNAでは「政府最終消費支出」に計上され、上記式に加算されることになる。

(3) 投資関連

「GDP統計」の測定は、取引が実際に発生した時点を記録する『発生主義(Accrual Basis)』を採用している。取引の発生とは、財・サービスが購入された時点あるいは所有権が移転した時点であり、現金の支払われた時点(現金主義)でも、契約の成立時点でもない。

消費支出で言えば、割賦販売で購入しても、商品を受取った時点で全額計上される。投資で言えば、工事の出来高、あるいは機械設備の搬入の進み具合に応じて記録する『進捗ベース』であり、受注ベースでも、着工ベースでも、現金支払ベースでもない。

従って、受注額の動向をあらわす「機械受注統計」(内閣府経済社会総合研究所)の指標とGDPの企業設備投資額との間には、タイムラグが生じ、受注額が増加してから、ほぼ6ヵ月程度あとに、「GDP統計」の企業設備投資が増加を示す傾向にある(図表5参照)。このタイムラグの関係を捉えて、機械受注額データは、景気判断として、「GDP統計」の民間設備投資の動向に対する先行指標として用いられている。

ただし、この統計はあくまで受注ベースであり、いま大きく進展しているIT投資の一つであるパソコンのような受注生産でない機械器具は、この統計には含まれていないことに留意する必要がある。

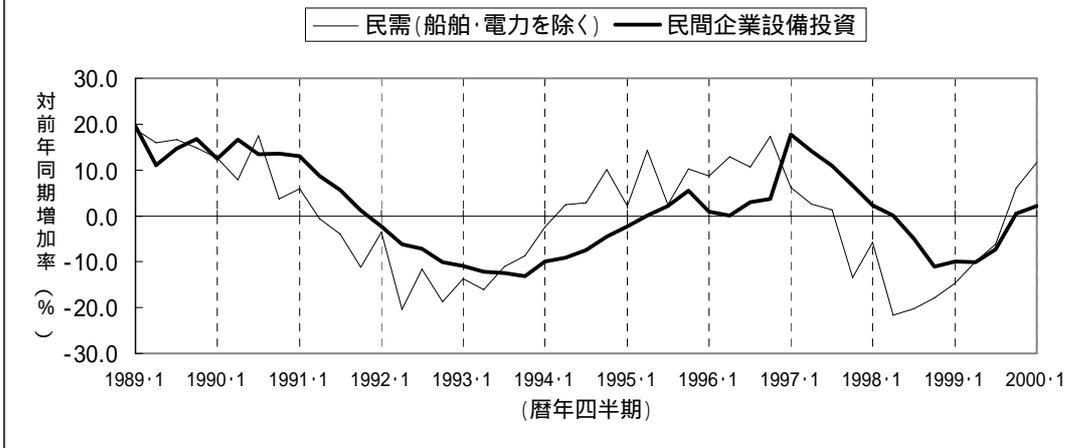
機械類と同様に、建設投資の先行指標として用いられるのが、「建築物着工統計」(国土交通省)の着工額である。「GDP統計」でいえば、公共工事等の公的総固定資本形成や民間住宅投資等の先行指標となる。

ただ、ここで注意を要するのが、公共工事の場合の着工額と出来高の関係である。公共工事は、着工額(契約額)が大規模であればあるほど、工期が長くなり、進捗ベースと着工ベースとは大きなタイムラグが生じ、進捗ベースでは金額が平坦化することに注意する必要がある。

いま、公共工事着工と公的総固定資本形成との関係をみると、図表6のように、タイムラグの関係は年次によって異なっている。平成3~4年(1992~93年)頃ではほぼ1年程度のタイムラグがみられたが、最近では1~2四半期程度のタイムラグと短くなっている。

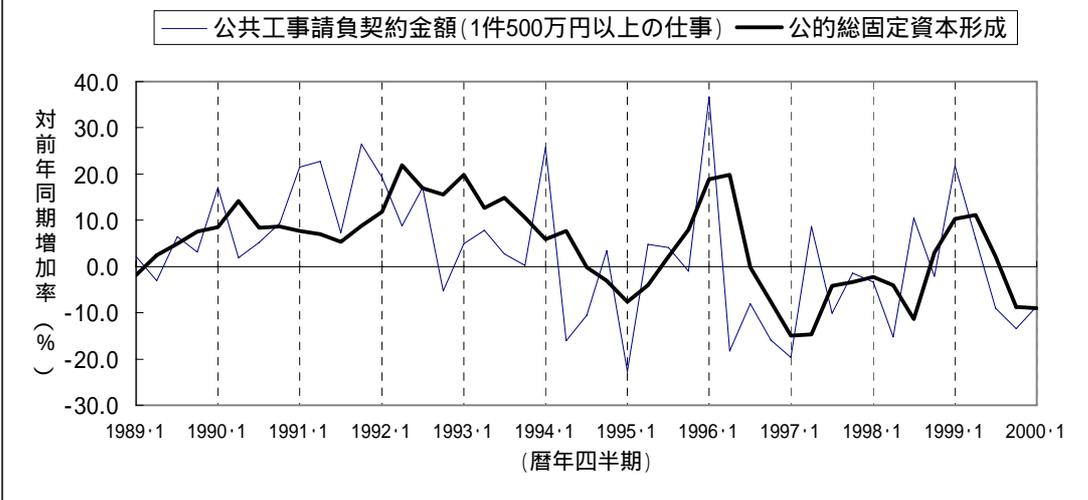
なお、着工ベースや受注ベースの統計指標から公共工事の進捗額を把握することは困難であるが、それを補う統計としては、「建築総合統計」(国土交通省)の出来高ベースの加

図表5 民間機械受注と民間企業設備投資



(資料)「機械受注統計」内閣府経済社会総合研究所、「国民経済計算年報」内閣府経済社会総合研究所

図表6 公共工事着工と公的総固定資本形成



(資料)「公共工事着工統計調査」国土交通省、「国民経済計算年報」内閣府経済社会総合研究所

工統計がある。この統計は国民経済計算の四半期速報（QE）の四半期分割指標として使用されている。

以上の統計は経済取引の供給側（建設業者）から捉えたものであるが、投資主の需要側から、設備投資の実績、今後の計画を捉えた民間企業を対象とした「アンケート調査統計」がある。

その代表的な調査統計が、「全国企業短期経済観測調査（短観）」（日本銀行）、「法人企業動向調査」（内閣府経済社会総合研究所）、「設備投資調査」（経済産業省）、「景気予測調査」（財務省）等である。これ以外に、財務諸表を中心に調査しているものとして、「法人企業統計季報」（財務省）がある。

これらの調査統計をみる場合の注意としては、調査によって、調査対象の範囲、特に企業規模と業種が異なることである。

たとえば、「短観」と「法人企業動向調査」は金融機関を含む全産業を対象とし、前者が従業員規模 50 人以上の法人企業（卸小売業、サービス業は 20 人以上）、後者が資本金 1 億円以上の全営利法人である。「設備投資調査」は、業種が経済産業省所管に限定され、資本金 1 億円以上の企業、「景気予測調査」と「法人企業統計季報」は、金融保険業を除く資本金 1000 万以上法人企業で、設備投資については資本金 1000 万円以上 1 億円未満に限定して調査している。

この種のアンケート調査統計の多くは、大企業を中心としたものであり、中小企業が除かれていることに留意する必要がある。上記の調査統計でも、「短観」と「景気予測調査」、「法人企業統計季報」は中小企業も対象としているが、他の調査は大企業のみを対象としている。

民間設備投資の約 4 割程度が資本金 1 億円以上の大企業によるものと推定されており、大企業の設備投資の動向は今後の景気の行方に大きな影響を与えるであろうが、中小企業や個人企業の設備動向を見逃してはいけない。

中小企業の日本経済に占めるウエイトは大きく、付加価値額にして約 6 割、従業員にして約 7 割（平成 11 年度「法人企業統計年報」（財務省）の資本金 1 億円未満）である。しかも中小企業や個人企業は、資本装備率が低く、ストック調整原理が働きやすく、さらに資金力に弱く、金融環境に敏感である。その点では、中小企業や個人企業での設備投資は大企業よりも景気変動や経済環境に敏感に反応し、景気動向の先行指標であるとみてもよいであろう。

既存の調査統計では中小企業や個人企業を対象としたものは不十分であり、主要なものとしては「中小企業設備投資動向調査」（中小金融公庫）、「商業・サービス業設備投資動向調査」（経済産業省）、「個人企業経済調査」（総務省統計局）である。これも、回収サンプル数が限られているという問題を抱えている。

（5）輸出入関連

「GDP 統計」の輸出入概念は、「国際収支表」（日本銀行）と基本的に同一である。計上価格も輸出入とも FOB（本船渡し Free on Board）建である。

ただ、「通関統計」（経済産業省）は、計上価格が異なり、輸出が FOB 建、輸入が CIF（運賃・保険料込め Cost, Insurance and Freight）建である。

日本の場合、輸入額に占める運賃・保険料の割合はほぼ 10%とみられている。平成 12

暦年値でみると、通関統計の輸出 51 兆 6,542 億円、輸入 40 兆 9,384 億円で、国際収支統計の輸出 49 兆 5,146 億円、輸入 36 兆 9,309 億円である。

この計上価格の差異に留意することと、「GDP 統計」の輸出入の実質値と「通関統計」の数量指数との間には差異があることに留意することが必要であろう。

「GDP 統計」の輸出入の実質値は、不変価格であるから数量の動きを示し、「通関統計」の数量指数と同じような動きを示すと考えられるが、その動きは異なっている。その一つの要因は「GDP 統計」には旅行や特許使用料等のサービス貿易が含まれているが、「通関統計」には含まないこと。他の一つは、それらを算出する際のデフレーターに違いがあることである。

デフレターの違いは、一つには、「GDP 統計」のデフレーターは先にも述べたように、パーシェ型であるが、「通関統計」はフィッシャー型（ラスパイレス型とパーシェ型の幾何平均）であること。他の一つは、個別商品を実質化する際の価格指数に違いがある。

「GDP 統計」は日本銀行の輸出入価格指数を用い、これは同一銘柄を捉えた価格指数であるが、「通関統計」の価格指数は一数量あたりの平均金額であり、同一品種の通関経由の平均価格である。

「通関統計」では高級な商品の輸出入が増えれば、価格指数が上昇するが、日銀の価格指数の場合は上昇しない。そのような場合、「GDP 統計」では質の高まりが実質値のなかに含まれることになる。

輸出入は、国内需要よりも銘柄構成の変化が激しいので、特にこの点を留意しておくことが重要である。

なお、「国際収支表」は平成 8 年 1 月に改定され、サービス貿易が細分類化され、輸送、旅行、その他サービスとして、通信、建設、保険、金融、情報、特許等使用料、その他営利業務（法務、広告等）文化・興行、公的その他、の区分で動向を捉えることができる。日本経済のグローバル化のなかで、これらの動向変化を捉えることも、先行きを見通す上で必要であろう。

2. 四半期早期推計と確報推計の差異

(1) 推計方法の差異

「GDP 統計」には、大きく分けて、四半期ごとに発表される「QE」(Quarterly Estimate)と呼ばれている「速報」と、年度と四半期の確定値を発表する「確報」がある。

両者には推計方法に基本的な違いがある。年次推計の確報は、コモディティー・フロー法（以下コモ法と略称）の物的接近法であり、四半期推計の速報は人的接近法と呼ばれる方法である。

コモ法とは、供給側から推計する方法であり、具体的には、まず、産業の 2,187 品目について、生産額、輸入額、在庫増減額を推計して供給額合計を求め、次にその商品の売れ先を消費、投資等の需要項目別に推計して、GDE（国内総支出）等を求める方法である。この方法の特徴は、財・サービスを供給から需要へと、“ものの流れ”に沿って推計していくことにあり、5 年毎に作成される「産業連関表」（総務省等）が基本になっている。

なお、政府サービス生産者と対家計民間非営利サービス生産者の推計は、別途、財務諸表等をもとに行っている。

ただ、確報ベースの四半期値は、上記のようなコモ法を四半期ごとに行って推計してい

るのでなく、下記の QE で推計される四半期値をもとに、コモ法で求めた年間値を四半期に分割推計している。

これに対して、QE の人的接近法は、需要側から把握する方法であり、確報の供給側からの接近と全く反対の接近方法を探っている。具体的には、コモ法で推計した前年時の支出系列の四半期確定値を、別途に推計する四半期の伸び率で延長推計する方法である。その伸び率の推計に、「家計調査」(総務省統計局)や「法人企業統計季報」(財務省)等の需要側の統計を用いている。

「GDP 統計」について、昨年度に海外等から問題になったのは、QE の四半期速報値であり、年次推計の確報値ではない。

それでは、QE について、どのような問題を抱えているのであろうか。主要な点のみをみよう。多くの問題は使用する統計から派生している。その問題を方法論でどのようにカバーしているのであろうか。まず、家計最終消費支出についてみてみよう。

(2) 家計最終消費支出の QE 上の問題点

家計最終消費支出の QE は、「家計調査」(総務省統計局)を基本としている。

しかし、「家計調査」を QE に用いるのに、いくつかの問題点が指摘されている。一つに、「家計調査」は全国 8000 の少サンプルであるため、乗用車等の高額商品の消費については、出現頻度が少なく、不安定な統計であること。次に、家計の消費形態が家族全体の消費から、家族別々の消費(“個計化”)に移ってきたために、調査対象の主婦だけでは、同居家族の高齢者や若者の消費までは十分に把握できず、その分が洩れているのではとの問題である。他の一つが「家計調査」は 2 人以上の世帯を対象としており、単身世帯は対象外であること。

「GDP 統計」での方法論上の対応は、どのようになっているのであろうか。高額商品の問題では、乗用車に関しては「家計調査」を使用せずに、新規登録台数を使用している。

単身世帯に関しては、「単身世帯収支調査」(総務省統計局)のサンプル数が増加したこともあり、同調査を平成 12 年 10~12 月期の QE から採用している。なお、それまでは、「家計調査」の人口 5 万人以上の勤労世帯消費支出をもとに推計していた。

その他にも QE では種々の推計上の工夫がなされているものの、「家計調査」に問題を含んでいる中であっては、需要側のみでなく、供給側の統計をも用いて推計していくことも考えられよう。

なお、「家計調査」の改善は、現在、総務省を中心に内閣府も含めて、検討が進められつつある。

(3) 民間投資の QE 上の問題

民間投資の QE の推計方法をみると、民間住宅投資は「建築物着工統計」(国土交通省)の居住専用建築物と居住産業併用建築物の工事予定額が用いられている。この統計は建築基準法の規定に基づく届出による業務用統計であり、悉皆調査で信頼度は高く、速報性もある。

民間設備投資は、非金融法人企業については「法人企業統計季報」(財務省)の有形固定資産新設額を用い、金融法人企業は「法人企業動向調査」(内閣府経済社会総合研究所)の設備投資の実績見込値を 1 次速報に、同実績値を 2 次速報に用いている。

平成 11 年 10～12 月期の 2 次速報推計の際、『実績値』と『実績見込値』が今までにない乖離を示していたため、『実績値』を用いず、1 次速報時の『実績見込値』を用いた経緯がある。

これは、統計誤差をどのように考えるかであるが、上記の推計ルールを変更してしまった点では問題があるともいえる。この点が海外から批判を浴びた。

統計審議会調査技術開発部会「景気予測調査に関する検討結果報告書」(平成 12 年 12 月)において、「法人企業動向調査」での実績見込値の予測の精度をはじめ、景気判断指標としての調査統計である「財務省景気予測調査(財務省)」「産業経済調査(経済産業省)」「全国・主要企業短期経済観測(日銀短観)」「(日本銀行)」を、多方面から比較分析し、今後の統計全般の課題をも検討している。

この分析によると、「法人企業動向調査」での実績見込値が実績値を予測する精度は、最近低下しており、“最近の 5 年間は昭和 60 年～平成 11 年までに比べて、実績見込値および計画値から(実績値を)説明できる部分は小さくなっている”と指摘している。

QE の 1 次速報結果をみる場合は、この点を踏まえておく必要がある。

若干、話は外れるが、アメリカ合衆国の GDP の公表値は、次から次へと改定がなされていく。その改定幅を 1978 年～1999 年までの GDP 四半期推計でみると、図表 7 のように 1%を超える場合もある。

推計誤差は小さいほど好ましいが、速報性を要求すればそれだけ基本となる統計の誤差も大きくなり、加工統計の GDP 統計の誤差も大きくなることも事実である。利用者もこの点を理解し、また推計方法とその特性を理解するように努めるべきであろう。これに応えるべく、推計方法の情報開示も必要である。

図表 7 1978～1999 年までの米国 GDP 統計の変更幅

		変更幅(%) (注)
名目 GDP	「事前推計」から「暫定推計」の変化	- 0.9～1.4
	「暫定推計」から「最終推計」の変化	- 0.6～0.7
実質 GDP	「事前推計」から「暫定推計」の変化	- 0.9～1.2
	「暫定推計」から「最終推計」の変化	- 0.5～0.6

(注) 変更幅の範囲：変更された数値の 9 割をカバーする範囲

(資料)「新たな経済動向判断指標に関する調査研究」(財団法人産業研究所、委託先社団法人日本リサーチ総合研究所)

(4) 公共投資の QE 上の問題

公的総固定資本形成の QE は、国の予算書、「地方公共団体消費状況調査」(内閣府経済社会総合研究所)をもとに、前年度からの繰越額および補正予算の措置状況を加味して、各四半期末での年度現計予算・決算を推計し、四半期分割を「建設総合統計」(国土交通省)の出来高を踏まえて行う。

ただし、1～3 月期は年度現計決算推計値から過去 3 四半期の金額を差し引いた残差での推計である。よって推計誤差が 1～3 月期に集中し、実態の動向とかけ離れやすくなる。

この問題は、確報段階では四半期の遡及推計もなされるので解決している。

投資の測定は、先に述べたように進捗ベースであり、現金支払や受注ベースでない。そのため、四半期ごとに進捗状況を正確に計測することが、四半期推計では重要になってくる。公共投資の進捗状況の把握は、国のみならず地方自治体全域を調査しなければならず、把握に困難はともなうであろうが、政府部門内での業務資料の問題でもあり、また公共投資の動向が景気対策の柱であるだけに、今後の把握の改善が望まれる。

なお、内閣府経済社会総合研究所では、年度現計予算の把握にあたっては、悉皆調査ではなかったが、現在、その改善の検討がなされている。

3.93 SNAの変更点

先に述べたように、「GDP統計」は平成12年10月に、いままでの「68SNA」から「93SNA」に改定された。それではどのように変更され、GDPの値はどのように変わったのであろうか。またどのような新しいことがわかったのであろうか。

主要な変更点を、検討してみよう。

(1) GNPからGNIに改定

改定の1つが、今まで「国民経済計算」の代表的な指標であった『GNP(国民総生産)』の概念がなくなったことである。これに代わって、同概念として『GNI(国民総所得)』が新しく導入された。

なお、最近、経済成長の判断として多く使用される『GDP(国内総生産)』の概念は引き続き用いられる。

『GNP』の概念がなくなったのは、GDPの“国内”とGNPの“国民”との概念差そのもの、すなわち「海外からの純所得」が生産側の勘定でなく、所得(分配)側の勘定であることによるもので、所得側の勘定であることを概念上より明確にすることに変更の目的がある。

なお、「海外からの純所得」とは、国民が海外で働いて得た所得や外国資産の保有によって得た利子等(「海外からの所得受け取り」)から、逆に海外居住者が日本で得た所得(「海外への所得支払」)を減じたものである。国内総生産に「海外からの純所得」を加算したものが国民総所得であり、国内でどれだけ付加価値が生まれたかが「国内総生産」、国民がどれだけ付加価値を生んだかが「国民総所得」である。「GDP統計」の「国民」とは、当該国に1年以上居住している者をいい、国籍を問わず、法人も含む概念である。

(2) 消費支出の二元化

消費支出については、先にも述べたように、93SNAでは「最終消費支出」と「現実消費支出」の二元表示することになった。簡単にいえば「最終消費支出」は誰が支払ったかの見方、「現実消費支出」は誰が消費による便益を受けたかの見方である。

家計消費支出でいえば、68SNAで、家計最終消費支出に含んでいた自己負担以外の支出である「移転的支出」を、93SNAでは「家計最終消費支出」から除外し、これを「政府最終消費支出」とした。

移転的支出とは、先述のように医療費の健康保険からの保険給付分や自己負担以外の学校給食費、教科書代等である。これは政府の支払であり、便益を家計が受けている。

移転的支出以外に家計が政府から便益を受けているものに、教育や保健衛生等の「政府の個別的サービス」がある。この両者を家計最終消費支出に加算したものを、93SNA では「現実消費支出」と定義している。

なお、個別的サービスに対応するものとして、警察や防衛等のサービス提供先が特定できないものとして、「集合的サービス」という概念を導入している。

この結果、家計最終消費支出は平成 10 年度で 68SNA の 300 兆円から 93SNA の 281 兆円へと、改定で 19 兆円の縮小である。逆に、政府最終消費支出は移転的支出以外に後述の社会資本減耗等の加算もあり、51 兆円から 81 兆円と 30 兆円の上方改定となっている。

なお、このような消費支出の二元化に伴い、可処分所得も二元表示となった。68SNA では可処分所得の概念の中に「移転的支出」分を現物給付として含んでいたが、93SNA ではこれを含まず、これを新しい概念である「現物社会移転」の一部として計上し、これを含む可処分所得を「調整可処分所得」という新しい概念で表示している。

(3) 受注型ソフトウェアの中間消費扱いから投資扱いに

93SNA では中間消費扱い、すなわち原材料と同じ支出扱いであったものが、投資扱いとなったものがある。その主な一つが受注型ソフトウェアである。

この扱いの変更が GDP にどのように影響してくるのか、もう少し具体的に受注型ソフトウェアを事例に説明しよう。

ある商品を生産するのに、ソフトウェアを委託で開発した場合、いままではその開発費は原材料と同じ扱いであるから、商品の生産額からその開発費も含めて原材料費等を差し引いて、商品の付加価値額を計算していた。

今回の改定は、投資扱いであるので、商品の生産額からその開発費は差し引かず、付加価値額が増加することになる。これが生産系列での総生産額の増加である。その付加価値の増分は民間で言えば、営業余剰の増分となる。これが分配系列での総所得の増加である。この所得の増分から受注型ソフトウェアという投資がなされ、支出系列の総固定資本形成が増加し、総支出の増加となる。

コンピューター・ソフトウェアには、受注型のソフトウェア以外に、ハードウェア（電子計算機本体）と一体になったソフトウェアと、市場から購入する汎用型のソフトウェアと自社開発のインハウス型ソフトウェアがある。

このうち、ハードウェア一体型ソフトウェアは、いままでの 68SNA で既に、有形固定資産として総固定資本形成扱いであったが、他のソフトウェアは受注型ソフトウェアと同じく中間消費扱いであった。

93SNA 改定では、受注型ソフトウェアのみ無形固定資産として総固定資本形成扱いとし、汎用型とインハウス型はいままでとおり中間消費扱いとしている。汎用型とインハウス型を中間消費扱いのままとしたのは、支出額を適切に把握する資料が乏しいことによる。

なお、受注型ソフトウェアを投資扱いとしたことに伴い、同ソフトウェアの固定資本減耗も新しく計上される。

改定結果を平成 11 年でみると、受注型ソフトウェア（名目）は 6 兆円で、総固定資本形成の 4.7%に相当し、総固定資本形成の伸び率（実質）を 0.3%押し上げる結果となった。

(4) 社会資本減耗の計上

先に述べたように、68SNA では社会資本の固定資本減耗はゼロとしていた。これは、社会資本が補修によって無限に利用可能となっているとの考えに基づいている。

しかし、93SNA では社会資本減耗を帰属的に計上することになった。これは、国民が社会資本から受けるサービスに対する政府の費用であるとして、政府最終消費支出額に加算される。

なお、社会資本のうち、公務員宿舎等の一般政府の所有する建物については、68SNA でも帰属的に固定資本減耗を計上していた。

この改定の結果、社会資本減耗と上記の受注型ソフトウェアの固定資本減耗によって、一般政府部門の最終消費支出は、平成 10 年度で名目 7 兆円の増加であり、名目の政府最終消費支出額を約 14.1% 拡大させ、名目 GDP を約 1.4% だけ拡大させた。これは、93SNA の改定のなかで、名目 GDP を拡大させた最も大きな要因であり、93SNA 改定全体による名目 GDP の拡大分 (3.5%) の約半分を占めている。

(5) 公的等の医療機関の産業格付け

「GDP 統計」では財貨・サービスの生産活動に関する主体の区分として、経済活動別分類がある。それは、大きく、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の 3 つに区分される。

93SNA でその区分の基準に新たに「市場産出」と「非市場産出」の区別が導入され、国公立、非営利の医療機関の格付けが変更になった。国公立、非営利の医療機関は、68SNA ではそれぞれ政府サービス生産者と対家計非営利サービス生産者に分類されていたが、98SNA では、上記基準に従って、民間と同種の活動で、同一価格体系のもとで供給されるものは、産業扱い(公的企業扱いあるいは民間産業扱い)となり、医療機関はすべて産業扱い(サービス業)に改定された。

たとえば、大学病院等は政府サービス生産者から公的企業に、国家・地方公務員共済組合等の病院は対家計非営利サービス生産者から民間産業に改定された。

国公立、非営利の医療機関の粗付加価値規模(家計外消費を除く)を「平成 7 年産業連関表」(総務省等)でみると、国公立が 2 兆 4,968 億円、非営利が 3 兆 5,777 億円であり、これとほぼ同額だけ、この格付け変更によって、政府サービス生産者、対家計非営利サービス生産者の総生産が 68SNA より小さくなったことになる。

なお、68SNA ベースでの平成 7 年の政府サービス生産者、対家計非営利サービス生産者の総生産額は、それぞれ、38 兆 8,564 億円、10 兆 9,070 億円である。

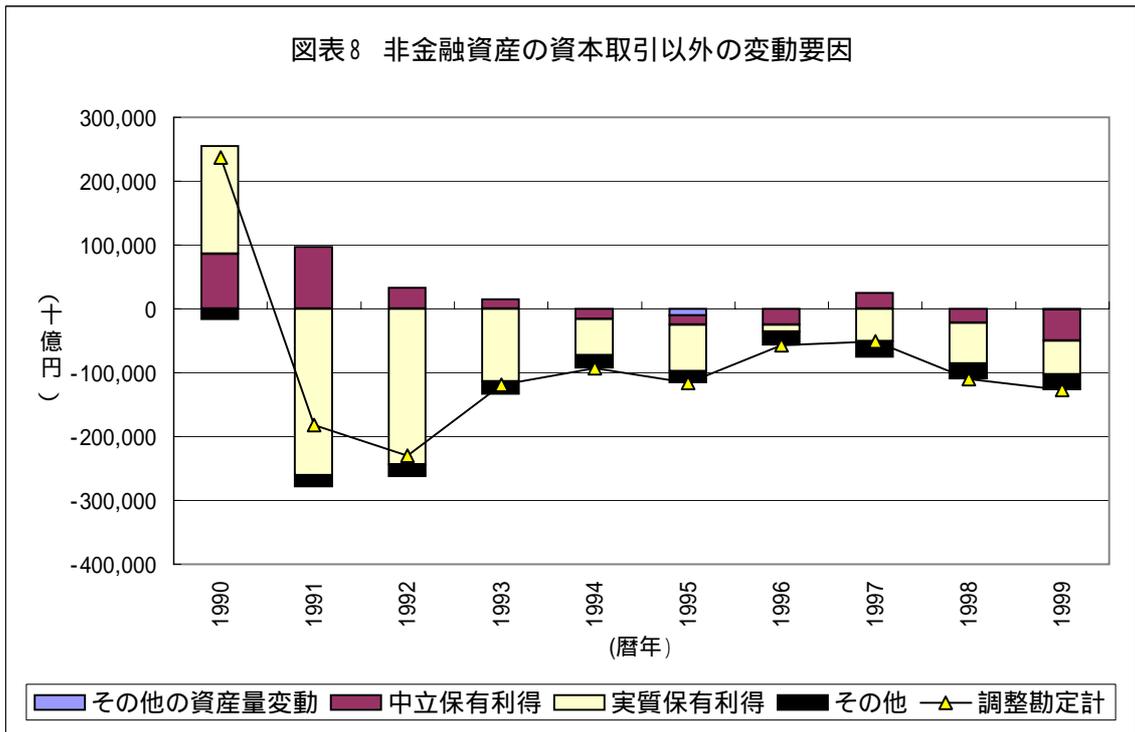
(6) 資産(ストック)の資本取引以外の要因変動の細分化

「GDP 統計」には、生産、支出、分配、金融取引といったフローのみでなく、固定資産、金融資産といったストックをも捉えている。その表章が細分化され、ストックの変動の要因を詳細に掴むことが可能となった。

ストックの変動要因は、大きく 2 つに分けられる。1 つには金融・資本取引の増減そのものの変動、他の 1 つは災害等の損失や物価等による変動によるものである。「GDP 統計」では、前者を「資本調達勘定」で、後者を「調整勘定」で記録している。

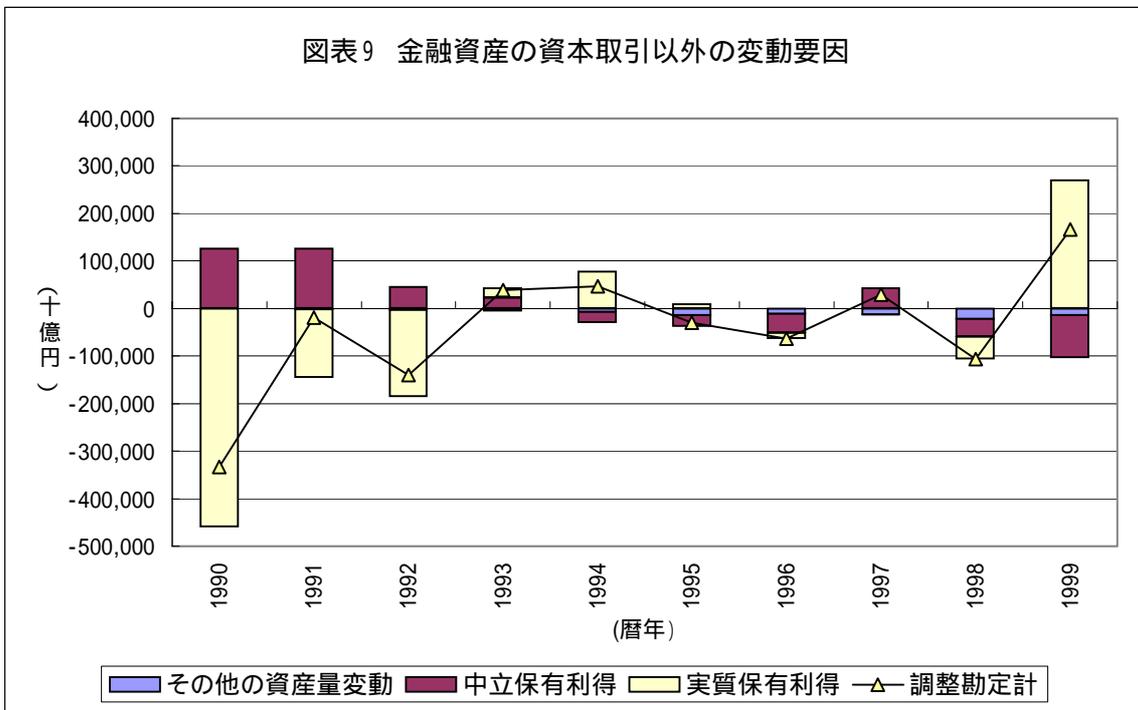
93SNA では、「調整勘定」を細分化して、その他の資産量変動勘定(災害等による損

図表8 非金融資産の資本取引以外の変動要因



(資料) 「国民経済計算年報」内閣府経済社会総合研究所

図表9 金融資産の資本取引以外の変動要因



(資料) 「国民経済計算年報」内閣府経済社会総合研究所

失や不良債権償却による損失等)、再評価勘定(価格変動に伴う資産価値変化)これをさらに分け、中立保有利得および損失(一般物価の変動に伴う変化分)と実質保有利得および損失(資産の相対価格の変化に伴う変化分)、その他(固定資本減耗の評価方法の差異分、すなわち、フローの簿価とストックの時価との差異分)に分割している。

93SNA によって、非金融資産と金融資産の変動要因を平成 2 年以降についてみたものが図表 8 ~ 9 である。これによると、“バブル経済”崩壊後の平成 3 年以降では、非金融資産の価値の減少が土地価格変動等の「実質保有損失」の要因によるものであり、金融資産の価値の減少も株価変動等の「実質保有損失」の要因によるものであることが分かる。

また、非金融資産では、平成 7 年の阪神淡路大震災によって、大規模な損失が生じたことが「その他の資産量変動」でみることができる。金融資産では、「その他の資産量変動」のうち『債権者による不良債権の償却額』が特記されており、平成 3 年以降、平成 11 年までに、86 兆円の不良債権処理がなされたことが分かる。

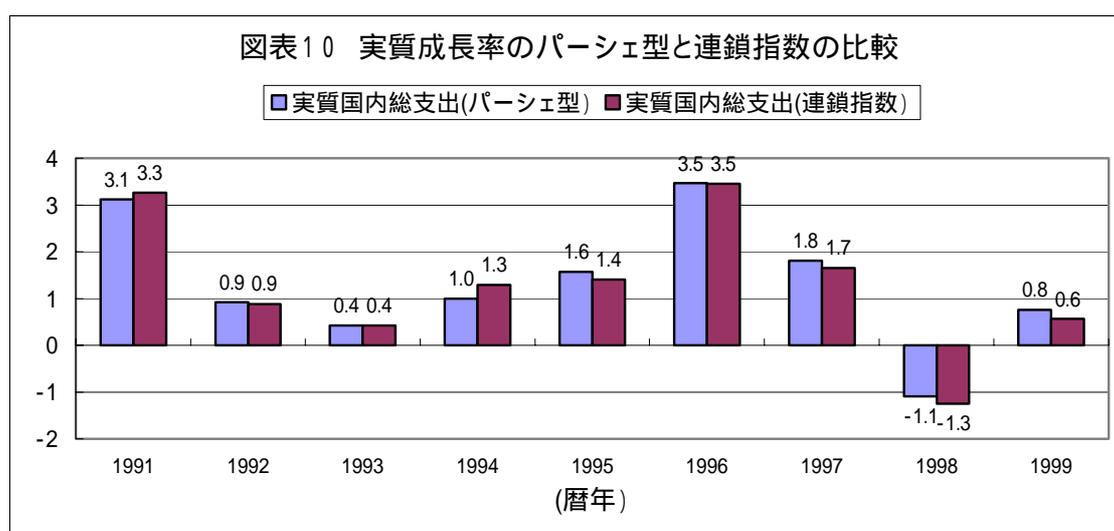
(7) 連鎖指数

景気の動きをみる場合に最も注目されるのが、実質 GDP である。実質 GDP は言うまでもなく時下価格表示の GDP(名目)から物価変動分を除去したものである。その除去に使用されるのが価格変動をあらわすデフレーターであり、実質値は名目値をデフレーターで除して求める。

デフレーターがどのような方法で求められるかによって、その動きに特性があらわれる。我が国の採用している方法は、先にも述べたように、パーシェ型指数(正確には、固定基準パーシェ型指数)であり、物価水準を低めに推定する傾向にある。その結果、基準年次から離れるほど、実質値が過大に評価される傾向にある。

このバイアスを排除するために作成された方法が「連鎖指数(chain deflator)」であり、93SNA 改定では、これによるデフレーターも参考として公表されている。

連鎖指数をもとに実質 GDP の成長率を計算してみると、図表 10 である。



(資料)「国民経済計算年報」内閣府経済社会総合研究所

連鎖指数は、パーシェ型指数のようにウエイトの基準年次を 5 年間固定するのではなく、毎年、基準年次を前年に移動して計算しているため、上記のようなバイアスもなく、しかも途中年次の動きも組み込んだ「推移性」に着目した指数である。

アメリカ合衆国では既に GDP の実質に連鎖指数（連鎖基準フィッシャー型指数）を取り入れている。

我が国で採用の連鎖指数：連鎖基準パーシェ型指数

$$P^c_{0t} = P^p_{01} \cdot P^p_{12} \cdot P^p_{23} \cdot \dots \cdot P^p_{t-1,t}$$

$$P^p_{t-1,t} = \frac{P_t Q_t}{P_{t-1} Q_t}$$

P^c_{0t} ：連鎖基準パーシェ型指数、 $P^p_{t-1,t}$ ：固定基準パーシェ型指数

添え字：0 基準時点、t 比較時点

4. むすび - 今後の基本統計・GDP 統計の整備方向にむけて

GDP 統計を中心として、基本統計の問題点、基本統計との関係や、93SNA の改定内容をみてきた。ここでは、今後、基本統計全般にわたりどのような方向で整備していく必要があるのか、また GDP 統計としてはどのような整備が望まれているのであろうかを検討しよう。

基本統計にいま求められているのは、「スピード」と「詳細で広範囲の内容」である。これはかなり欲張った要望である。

基本統計はもともと政策検討を目的としたものであり、統計作成主体の省庁管轄範囲に限られる内容であった。それは今も変わらないが、政策内容そのものが大きく変わろうとしている。いままでの政策は管轄範囲の保護規制を中心とするものであったが、市場主義が大きく唱えられるようになり、保護規制から逆の自由競争に向けてのルールづくり中心に移りつつある。

そのような中で、政府統計の基本統計は、諸官庁の政策作成だけの利用ではなく、公のものとして、国民が市場判断指標として使用されるウエイトが高まってきた。それと同時に、スピードが基本統計に求められてきたのである。その背後には、もうひとつ、企業等の市場判断が自社企業の売りに大きく影響するようになったのである。製造業において生産性を如何に高めるかが付加価値を大きく高める道ではなく、如何なる商品をつくるかの企画が付加価値を伸ばす道に移ってきているのである。

市場判断を基本統計から行う際に、一省庁の管轄範囲のデータのみでは判断できず、また構造変化が起こっている中では、既存の統計のデータ表章のみでは判断できず、かなり詳細まで公表されることが望まれてきている。

これに対応するためには、一つの基本統計ですべてをカバーするのではなく、複数の省庁の基本統計を持って、相互補完の中で行うことが、調査対象者の調査負担の軽減から言っても望まれるであろう。

また新規統計としては、現存の業務資料の統計化が望まれる。これは政府のみでなく、民間にも望まれることである。民間企業の場合、即時の公表化は困難であろうが、ある時間経過後は業界全体等で行うなどの工夫もできるのではないだろうか。

なお、スピードアップのためには、統計作成でいま最も時間を要している調査の実施（実査）段階で、ICT（情報通信技術）を活かしたものに変わっていくことも必要であろう。

GDP 統計についても、「スピード」が求められているのは同じである。GDP 統計は、速報を 1 次、2 次に分けて早く公表するように努力がなされており、また速報以外に「暫定値」の公表がなされている。ただ「暫定値」はいまのところ試算値であり、1 次速報と同日時に公表されているに留まっている。速報はいま四半期値であるが、今後はスピードの要請から、月次での GDP 推計の実施が望まれてくるようになるであろう。

そのような場合には、需要側からのデータでの推計のみでなく、供給側のデータからの推計を検討する必要があるだろう。

この点は現行の四半期推計の速報 (QE) についても言えることである。家計調査等でみられるように、消費者側の構造変化等で需要側からは捉えられ難くなったいま、供給側からの接近の検討も必要ではないだろうか。

業務資料等を用いて、あるいは政府として正確に早く把握が望まれるのが、公的投資の進捗状況の把握である。先にも記したように公共投資は経済政策の柱であるだけに、当該期の GDP だけでなく、今後の動向を把握する上でも、正確な把握が望まれる。

GDP 統計等の加工統計のみならず、基本統計をも含めた統計全般に望まれるのが、あと一つ、調査方法、推計方法等の情報開示と利用者に対する啓蒙努力である。インターネットの進展によって、以前に比べて多くの情報開示がなされているが、また GDP 統計に関しては言えば、93SNA 移行にあたって、多くの情報が提供されているが、さらなる詳細な情報提供が望まれる。

(参考資料)

1. 「国民経済計算年報」(平成 12、13 年版、内閣府経済社会総合研究所)
2. 「我が国の 93SNA への移行について (暫定版)」(平成 12 年 11 月、内閣府経済社会総合研究所)
3. 「93SNA 推計手法解説書 (暫定版)」(平成 12 年 11 月、内閣府経済社会総合研究所)
4. 「新しい国民経済計算 (93SNA)」平成 13 年 1 月、内閣府経済社会総合研究所)
5. 「QE ハンドブック - 四半期別 GDP の推計手法 - 」(平成 12 年 3 月、内閣府経済社会総合研究所)
6. 「建設統計ガイドブック - 指標のみどころと留意点 - 」(平成 8 年 1 月、国土交通省)
7. 「経済予測入門」(平成 12 年 4 月、日本経済研究センター編)
8. 「六訂版 どう読む経済指標」(平成 11 年 9 月、長富祐一郎監修 財経詳報社)
9. 「景気予測調査に関する検討結果報告書」(平成 12 年 12 月、統計審議会調査技術開発部会)
10. 「ESP - アメリカ経済の行方、経済統計の論点」(MARCH 2001 No.347、社団法人経済企画協会)
11. 「物価指数を巡る諸問題」(平成 12 年 8 月、日本銀行調査統計局)
12. 「経済指数の理論と適用 - 消費分析の経済指数の適用」(平成 10 年 9 月、水野勝之著、創成社)
13. 「物価の経済分析」(平成 10 年 6 月、白塚重典著、東京大学出版会)
14. 「SNA 統計入門」(平成 11 年 2 月、中村洋一著 日本経済新聞社)
15. 「新たな経済動向判断指標に関する調査研究」(平成 13 年 3 月、財団法人産業研究所、委託先：社団法人日本リサーチ総合研究所)

(なかがわ としひこ)

E-mail : nakagawa@research-soken.or.jp